

【改定版】HP 用

RO8 災害時における長崎県公立学校教頭会研究大会実施判断について（マニュアル）

県教頭会事務局

台風等の自然災害により大会実施が危ぶまれると予想される場合、次のようにする。

1 態度決定について

【第一次態度決定】

- 大会実行委員長（吉永）、大会実行副委員長・代表（織田）及び大会事務局（南島原）で協議する。その際、市教委・校長会にも助言をいただく。

【最終態度決定】

- 県教頭会会長（植田）、県教頭会副会長（伊藤）、県事務局長（出口）と大会事務局（南島原）とで協議し、最終決定をする。

※ 態度決定の判断資料

- 台風の進路（大会前日、当日に暴風域に入ると予想される場合）8/2・3・4
- ・ 警報の有無（警戒レベル3以上を基準とする）大雨警報，洪水警報，暴風警報
- ・ 公共交通機関の運行状況（飛行機・フェリー・ジェットフォイルの欠航）

2 決定後の連絡について

最終態度決定後、電話またはメールにより次のような連絡体制をとる。
各郡市では、休日であっても会員に連絡が取れるように体制づくりをしておく。

大会実行委員長	→ 開催地関係者 開催地教育委員会，開催地校長会長，来賓、指導助言者（校長） 講師，各会場関係，旅行業者，宿泊関係，弁当関係
県事務局	→ 各郡市教頭会会長 → 各郡市内教頭 → 自校の校長 → 県教育委員会 → 県教育長，指導助言者（県教委） → 県教育会 → 校長会事務局
県教頭会長	→ 県校長会長

3 決定日について

- 実施 2 日前の午前中（月，火曜日開催の場合は金曜日 （7/31） の午前中）
- 当日にゲリラ豪雨等地域限定の災害の場合は各郡市で判断し，不参加を決める。
- 大会開催中に災害等がある場合は，大会本部役員で判断し，決定する。

※中止の場合，研究大会要項（大会誌）は後日，各支部を通し教頭へ配付する。
研究大会集録は発行しない。